

臨時農業生産情報

(大雨と雷及び突風に対する技術対策)

令和4年6月27日
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

青森地方気象台発表（2022年6月27日5時48分）「大雨と雷及び突風に関する青森県気象情報 第2号」によると、青森県では、28日にかけて、大気の状態が非常に不安定となり、大雨となる所がある見込みです。また、竜巻などの激しい突風や落雷、ひょうに注意してください。

今後の気象情報に十分注意し、次の点に留意して、被害の未然防止と軽減に努めてください。

なお、ほ場の見回り等については、危険な場所には近づかず、安全を十分確保して慎重に行ってください。

【事前対策】

1 共通の対策

地盤が緩み崩壊の恐れがある農地・林地及び農道・林道並びに増水中の河川などには絶対に近寄らないようにし、異常を発見した場合は、速やかに市町村等へ連絡する。

2 水 稲

4～5cm程度の適水位を維持しながら排水できるよう、ほ場の排水口で調節するとともに、排水路の点検・整備を徹底する。

3 りんご・特産果樹

- (1) 低地や排水不良の園地では、排水溝を設けるなどの排水対策を行う。
- (2) おうとうの雨よけ施設やぶどうのハウス施設、りんごのトレリスなどの破損・倒壊を防ぐため、マイカ線等の締め直しや支柱等による補強を行う。
- (3) りんごのわい化樹や幼木は、支柱への結束状況を点検し、ゆるんでいる場合は再度結束する。

4 野菜・花き・畑作

- (1) ビニールハウスやトンネルでは、倒壊したり被覆資材が飛散しないよう施設等の点検、補修を行うとともに、マイカ線や支柱などで補強する。
- (2) マルチ資材は、飛散しないよう土でしっかりと固定する。
- (3) 施設周辺やほ場に排水溝を設け、排水対策に努める。

5 畜産

- (1) 低地や排水の悪い飼料畑は、排水溝を設けるなどの排水対策を行う。
- (2) 畜舎に雨水が流入した場合に備え、除ふん作業を済ませ、紙袋の飼料などは浸水しない場所に移動しておく。
- (3) ロールベールサイレージは、ストレッチフィルムの破損を防ぐため、ブルーシート等で覆う。
- (4) 畜舎等は、破損を防ぐため、支柱等で補強するとともに、シャッターや窓などを完全に閉める。

6 農地・農林業用施設

- (1) ため池は、貯水位が高い場合には放流して水位を十分に低下させておくとともに、洪水吐、水門等を点検し、通水の阻害となる土砂、ゴミや流木等を除去する。
- (2) 水路は、水門が適正に閉じている、あるいは開いていることを確認し、通水の阻害となる土砂、ゴミや流木等を除去する。

【事後対策】

1 共通の対策

- (1) 地盤が緩み崩壊の恐れがある農地・林地及び農道・林道並びに増水中の河川などには、絶対に近寄らないようにし、異常を発見した場合は、速やかに市町村等へ連絡する。
- (2) 浸水や冠水したほ場・園地では、明きよやポンプにより速やかに排水する。

2 水稻

- (1) 土砂が流入した場合は、速やかに取り除く。
- (2) 畦畔や用排水路が破損した場合は、速やかに補修する。

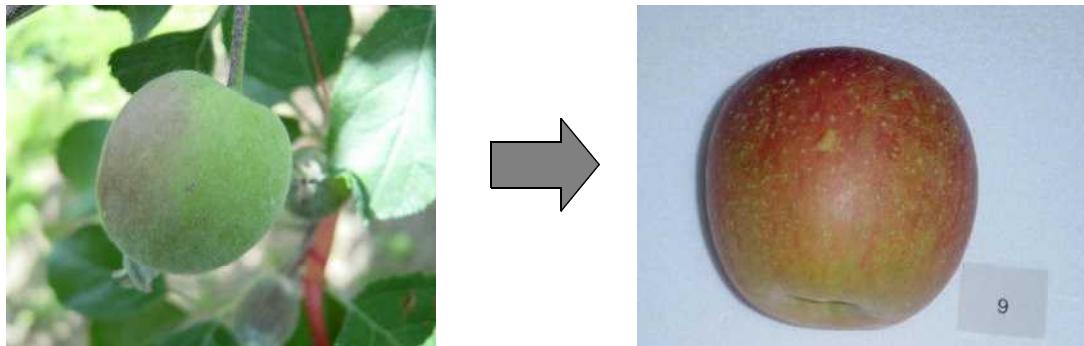
3 りんご・特産果樹

【りんご・特産果樹】

園地に水が溜まった場合は排水に努める。

【りんご】

- (1) 降ひょうによる傷の有無を確認し、2mm以上の大ない傷のあるものは摘果し、それ以下のものは傷などの被害がはっきりした段階で仕上げ摘果を行う。
- (2) 仕上げ摘果を終えた園地では、健全果が少ない場合は、樹勢調節のため被害果であっても残し、できるだけ着果基準を守る。
- (3) 被害園ではその後の管理を怠ると、来年の生産に影響するので、薬剤散布などの栽培管理は通常どおり行う。



降ひょう時の傷の大きさ約 2 mm

収穫時に傷はほとんど目立たない

【ぶどう】

- (1) 降ひょうにより折れた新梢は切除し、副梢の発生を促し葉枚数の確保に努める。
- (2) 被害新梢から伸長した副梢は、基部から4～5枚目で摘心し、結実確保と枝の充実に努める。
- (3) 樹勢調節のため、被害を受けた花穂でもできるだけ残し、病害虫防除を徹底する。結実が見込めない場合は摘除する。
- (4) 花穂摘除等により樹勢が強くなる場合は、施肥を控えるとともに摘心により枝の充実を図る。

4 野菜・花き・畑作

- (1) ながいも等のほ場で、「穴落ち」した場合は、速やかに修復する。
- (2) 果菜類で冠水した場合には、動力噴霧機で散水した後、マルチを除去して、株元を乾かし、根の回復を図るとともに、冠水した果実は早急に取り除く。また、浸水した場合は、草勢の低下を防ぐため、摘果や早採りで着果負担を軽減する。
- (3) 露地で種子が流出したほ場は、再度は種を行う。
- (4) 降ひょう・浸水・冠水などにより損傷を受けた場合は、病気が発生しやすくなるので、蔓延しないよう、薬剤散布する。
- (5) 倒伏や穗発芽した小麦は、仕分刈りを行い、未熟粒や被害粒が混入しないようにする。

5 畜産

- (1) 飼料畑に停滞している水は、速やかに排水する。
- (2) 畜舎が浸水した場合は、家畜伝染病の発生を予防するため、消毒を徹底する。
- (3) ロールバールサイレージのストレッチフィルムが破損した場合は、破損部分を速やかに補修するとともに、できるだけ早く家畜に給与する。
- (4) 冠水等の被害を受けた飼料は、品質を見極め、十分注意して給与する。

6 農地・農林業用施設

- (1) 農地・林地・農林業用施設が被災した場合は、速やかに被災状況を市町村へ報告する。
- (2) 被災した農地・林地及び農林業用施設は、身の安全を確保した上で、シートで被災箇所を覆うなど、被害が拡大しないよう努める。



報道機関用提供資料	
担当課 担当者	(共通の対策、農地・農林業用施設) 林政課治山・林道グループ GM 三浦 直彦 農村整備課防災・積算グループ GM 小笠原 康雄 (水稻・畑作) 農産園芸課稻作・畑作振興グループ GM 成田 真樹 (りんご・特産果樹) りんご果樹課生産振興グループ GM 白川 裕 (野菜・花き) 農産園芸課野菜・花き振興グループ【発行元】 GM 木下 均 (畜産) 畜産課経営支援グループ GM 木村 勉
電話番号	(共通の対策、農地・農林業用施設) 林政課 直通 017-734-9524、内線 4849 農村整備課 直通 017-734-9556、内線 4890 (水稻・畑作) 直通 017-734-9480、内線 5073 (りんご・特産果樹) 直通 017-734-9492、内線 5092 (野菜・花き) 直通 017-734-9481、内線 5076 (畜産) 直通 017-734-9496、内線 4814
報道監	農林水産部 次長 蛭名 芳徳(内線:4966) 次長(農商工連携推進監) 成田 澄人(内線:4967)

【おしらせ】

青森県では、臨時農業生産情報をパソコンやスマートフォンにメール配信するサービスを実施しています。青森県農業情報のホームページ「アップルネット」からお申し込み下さい。

**県民の皆さまへのお願い
新型コロナ感染拡大防止**



<https://www.pref.aomori.lg.jp/koho/covid19kakudaiboushi.html>